

維持管理・運営業務の考え方

1. 基本的考え方

本事業の維持管理・運営業務の期間は建物完成・引渡し後20年間の長期にわたることを踏まえ、計画的なリソースの配置、人材育成、PFI事業者が自ら実施するセルフモニタリング等により、業務改善及び社会的状況の変化に応じ、振興会が果たすべき使命・役割をPFI事業者と協働して柔軟に対応することにより、長期にわたり良質なサービスの提供を目指す。

2. 対象業務について

振興会が実施している以下の業務について、PFI事業者が運営することにより、コスト削減、収益の向上及びサービスの向上等、定量的・定性的な効果が期待できる業務について、PFI事業者に委ねる。

3. 業務種別について

維持管理業務及び運営業務の業務種別については、表のとおり。

支援業務とは、振興会が行う業務の支援を実施するものである。

※印は、新たな国立劇場に加えて、国立能楽堂において同業務を実施する予定としている。

維持管理業務	運営業務
① 定期点検等及び保守業務※	① 警備業務※
② 舞台関係設備等の定期点検等及び保守業務※	② 来場者へのサービス業務※
③ 運転・監視及び日常点検・保守業務※	③ チケット販売サービス業務※
④ 清掃業務※	④ 舞台運営支援業務※
⑤ 作業環境測定業務※	⑤ 普及発信施設の運営支援業務
⑥ 修繕業務	⑥ 冊子作製等業務※
⑦ 模様替対応業務	⑦ 配送業務※
⑧ 什器・備品保守管理業務	⑧ 電話交換業務
	⑨ 運営支援業務※
	⑩ 飲食・物販等サービス提供業務